

インボイス制度導入措置の経過を知ろう 令和8年度税制改正の注意点

8月	行事・会議など日程	支部・専門部など
10月		15日集金
11火	山の日	
12水		15日集金
13木		↓
14金	盆休み	
15土		
16日		
17月	記帳相談会 13:30～／税務署交渉 15:00～	
18火	↓	
19水		
20木		
21金	会員訪問 18:00～	
22土		
23日		共済会総会 11:00～
24月		
25火		
26水		財政新聞部会 19:00～
27木		
28金		月末集金
29土		
30日		
31月	法人集団申告 11:00～	月末集金
9月	行事・会議など日程	支部・専門部など
1火		
2水	常任理事会 19:00～	
3木		
4金		
5土		
6日		

お知らせ
《記帳相談会》
8月17日(月) 13:30～
18日(火) 13:30～
《無料法律相談》
8月はお休みです。
8月14日～16日はお盆休みの為、事務所閉めます。
民商事務所 ☎ 641-2417

○賃上げ促進税制の見直し(法人税及び所得税)
賃上げ促進税制は、①大企業向けの全法人を対象とする措置、②中堅企業向け措置、③中小企

今週の花
サボテンの花言葉は「枯れない愛」「燃える心」「あたたかい心」「偉大」。風水では厄除けや邪気除けの効果があります。サボテンの鋭く上がったトゲが悪い気を弾き飛ばしてくれ、悪い気を払うだけではなく、吸い取ってくれる効果もあります。



【令和8年度税制改正】
令和8年度税制改正では、多くの税目で改正が行われましたが、特に納税者に影響が大きいと思われる改正について見てみたいと思います。
○インボイス制度導入に係る経過措置の見直し(消費税)
一、2割特例は個人事業主に限り3割特例へ
インボイス制度導入時の負担軽減措置として、売上税額の20%を納税する小規模事業者向けの特例措置、いわゆる「2割特例」については、個人事業主に限り、インボイス発行事業者となつた事業者と、これまで2割特例の対象となつてゐる個人事業者を含め、売上税額の30%を納税する経過措置「3割特例」が2年間にわたり(令和9年分・令和10年分の申告分)講じられる事となりました。なお、法人に対するこの経過措置は、令和8年9月30日を含む課税期間(事業年度)で廃止となります。
二、免税事業者からの仕入に係る経過措置の見直し

本則課税により申告を行つてゐる課税事業者は、インボイス発行事業者以外の者との取引については、インボイス発行がなされないため本来は仕入税額控除ができませんが、これを緩和するため一定の控除割合が認められてゐます。
今回の改正で、その適用期限を2年延長した上で、引き下げペース・幅を緩和することとなりました。
令和5年10月1日～
令和8年9月30日の期間
：80%控除
令和10年9月30日の期間
：70%控除(改正前50%控除)
令和10年10月1日～
令和12年9月30日の期間
：50%控除(新設・延長)
令和12年10月1日～
令和13年9月30日の期間
：30%控除(新設・延長)
令和13年10月1日以降
：控除不可
右記のとおり今年の10月からインボイス発行事業者以外の者との取引は、70%控除となりますので注意が必要です。

業向け措置の3つの措置がありますが、①の全法人を対象とする措置は令和8年3月31日をもって廃止、②の中堅企業向け措置は要件を見直したうえで令和9年3月31日をもって廃止となります。③の中小企業向けの措置は、令和9年3月末の適用期限到来時に必要な見直しを検討するとして当面存続の方向となつてゐます。なお、教育訓練費に係る上乘せ措置は令和8年度をもって廃止となります。
個人事業主(青色申告者で常時使用する従業員数1,000人以下の個人事業主)向けの賃上げ促進税制は、令和9年分まで適用があります。

猛暑を吹き飛ばし、会員読者拡大ガンバロー！

新年度バーベキューで交流を深める

八幡西民商では、7月の総会を終えて、新たな役員体制が決まりました。新しく役員になられた方もおられ、顔合わせを兼ねたバーベキューをやろうと常任理事会で決め、8月1日に行い各支部から27人が参加しました。



みんなで乾杯

当日も猛暑。西日が差す中、ちょうど駐車場が日陰になり「日陰で風があるだけで助かるね。」と話しながら三役を中心に、男性陣はテーブル、椅子の配置、火起こしに。婦人部はおにぎりや野菜カットなどで準備を進めました。

定刻の午後6時半には、火起こしもばっちり。清水事務局長から「今日は大いに交流して、会員・読者拡大にみんなで頑張っていこう。」とあいさつを行い乾杯の音頭でバーベキューをスタート。



手際のいい上本副会長（左）・清水事務局長（右）



それぞれのテーブルで談笑・交流

牛肉、豚肉など手際よく上本副会長、都津川さんが焼いて「お肉焼けましたよー。」と声掛け、また、サラダやピーマンなどみなさんからの差し入れもおいしくいただきました。ビールは坂井会長からのうれしい差し入れでした。



すいか割りを楽しむ露田さんと宮崎さん

途中、子ども達のスイカ割りをみんなで楽しみワイワイ交流を深め、今年の総会で副会長を退任した松本さんへ花束を贈呈し、お肉をすべて焼き上げたところで終了。片付けもみんなでサササっで行いました。

最後に、閉会あいさつを都津川さんが行い、余った食材をみんなで分けて解散となりました。

事務局員 中園

～BBQ 写真集～



左から 清水事務局長・都津川さん・上本副会長



すいか割りを楽しむ永瀬結月ちゃんと宮崎さん



民商運動の継承を
上本副会長(右)から松本さん(左)へ花束贈呈

県青協交流会

福岡県青協は、8月2日の昼に県青協交流会を博多の飲食店で開催し、6人が参加、八幡西民商からは上本部長と中園事務局の2人が参加しました。

当日にキャンセルがあったことで人数が寂しかったですが、坪山副議長の乾杯のあいさつでスタート。懇親では、坪山副議長から「僕は21歳くらいから青年部に所属しているけど、本当に人前で話したりすることが苦手で、会のあいさつをできるような人間じゃなかった。今では人前で喋ることに抵抗がない。青年部だけではないですが、本当に『経験』を重ねることの大切さを感じている。普通に生活をして、普通に仕事をしているだけでは今の自分はなかったと思う。」と話され、同じく18歳くらいから青年部に所属している隅議長から「本当にそう。坪山君もこんなに喋る人じゃなかったよね。自分も親から青年部に入れられて、よくわからないまま活動してきたけど全国的にいろんな人に会えてよかった。」と、活動することで経験できることや全国の業者と出会える大切さを話されていました。

その後、青年部らしい日常的なバカ話を大いに楽しみいつの間にか3時間が経過してお開きとなりました。

今年は全国業者青年交流会が9月26日27日に広島で開催されます。お時間ある方、全国の業者青年の話を聞いてみたいと思う方、民商までご連絡ください。

青年部担当 中園



交流会参加者 集合写真